

2 0 2 6 安全報告書

令和8（2026）年9月



東京交通サービス株式会社

目 次

1	ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	安全方針と安全重点施策・・・・・・・・	2
	(1) 安全方針	
	(2) 安全重点施策	
3	安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 安全管理規程	
	(2) 安全管理体制	
4	安全を推進する取組・・・・・・・・・・・・	5
	(1) 安全巡回・特別巡回	
	(2) 安全職場懇談会	
	(3) 安全研修・訓練等	
	(4) 異常時対応能力の強化	
	(5) 協力会社との連携	
	(6) ヒヤリ・ハット情報等の活用	
	(7) 安全に関する内部監査	
	(8) 交通局と連携した安全の取組	
5	さらなる安全の確保に向けて・・・・・・・・	11

1 ごあいさつ

当社は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、都営交通の安全・安定輸送に貢献することを企業理念としております。

このため、当社では交通事業者に準じて独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用することにより、安全管理レベルの着実な向上に努めています。また、安全・安心を最優先とする安全方針のもと、毎年度策定している安全重点施策や実施計画に基づき、事故や障害を防止するための様々な取組を進めています。

令和7年は、東京を訪れた外国人旅行者数が過去最高となるなど、インバウンド需要もあり、都営交通をご利用のお客は前年より増加しております。一方、異常な猛暑に加えて台風・豪雨・地震など自然災害への対応や、サイバーセキュリティの強化など取り組むべき課題は山積しており、当社は、これらの課題に着実に取り組んできたところです。

なお、昨年度は、交通局が関東運輸局長より鉄道等運転無事故事業者表彰を表彰したことについて、当社の貢献が認められ交通局長から感謝状をいただきました。

また、3か年の計画を掲げた「経営計画2025」の初年度となる令和7年度は、計画策定後の状況変化に対応しつつ、全ての項目において目標を達成しました。引き続き全社員が一丸となり目標達成に向けて取組を進めることで、質の高いメンテナンスを提供し、都営交通の安全・安定輸送に貢献してまいります。

この報告書は、令和7年度の安全に関する取組を「2026安全報告書」としてまとめたものとなります。ご一読いただき、ご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

令和8年9月 東京交通サービス株式会社

代表取締役社長 生越 啓史



2 安全方針と安全重点施策

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な方針を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度策定し、安全の確保に努めています。

(1) 安全方針

東京交通サービス(株)

安全方針

私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。

このため

- 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。
- 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。
- 安全・安心な車両、設備などを提供します。
- 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

(2) 安全重点施策

令和7年度においても、交通局と緊密な連携を図りつつ、安全重点施策を策定しました。安全重点施策を着実に推進するため、年間の実施計画を定め協力会社とともに安全確保に取り組みました。

安全重点施策	実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。		
(1) 関係規程・ルールの遵守及び基本動作・基本作業の徹底	① 制定された経緯・背景を理解し、関係規程・ルールを確実に遵守するための取組の実施 ② 緊急時においても、基本動作・基本作業を徹底するための取組の実施	○ 規程・ルールの遵守や基本動作・基本作業の重要性について、社員へ周知及び教育の実施 ○ 緊急時の対応を想定した教育・訓練の実施

安全重点施策	実施計画	主な具体策
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。		
(1) 情報共有の強化	①部門間及び交通局、協力会社との情報共有及びコミュニケーションの強化 ②障害等の発生時における迅速かつ確実な報告の徹底 ③事故、ヒヤリ・ハット、気がかり情報等を収集・分析・共有し、事故の未然防止に生かす取組の実施	○部門間における情報共有、交通局や協力会社との会議や訓練を通じたコミュニケーションの強化 ○障害等の発生時に把握した情報を、速やかに交通局を始めとする関係部署へ提供 ○事故、ヒヤリ・ハット、気がかり情報等について、協力会社を含め職場全体で共有し、事故の芽を摘む取組を強化
3 安全・安心な車両、設備などを提供します。		
(1) 受託業務の確実な実施による輸送の安全確保	①事故・故障等の傾向を踏まえた保守業務・工事監理等の実施 ②協力会社を含め、保守業務・工事監理等を確実に履行するための取組の実施	○過去の事故・故障等の事例を生かした点検、検査、監理業務の実施 ○協力会社の管理を徹底するとともに、直営作業の品質向上のための教育・訓練等の実施
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。		
(1) 安全・危機管理体制の継続的な改善及び実行	①他部門や交通局と連携するなど、より実践的な訓練の実施 ②激甚化する自然災害、人材不足、サイバーセキュリティなど新たなリスクを想定した取組の実施 ③非常時において、都営交通の安全・安定輸送に貢献できる訓練の実施 ④各種監査やマネジメントレビューを通じた安全管理体制の更なる向上	○他部門や交通局、協力会社と連携し、障害発生時や自然災害発生時を想定した対応訓練を実施 ○自然災害対応訓練、デジタルツールを活用した業務改善、技術継承の強化、サイバー攻撃対応訓練など ○事業継続計画に基づく訓練、Teams等を活用した迅速な情報共有、情報セキュリティ教育・訓練の実施 ○事故、災害、事件等発生時に適切な対応が取れるよう、施設の非常時操作訓練等を実施 ○安全内部監査及び交通局による立入確認、マネジメントレビューの実施によるPDCAの着実な運用

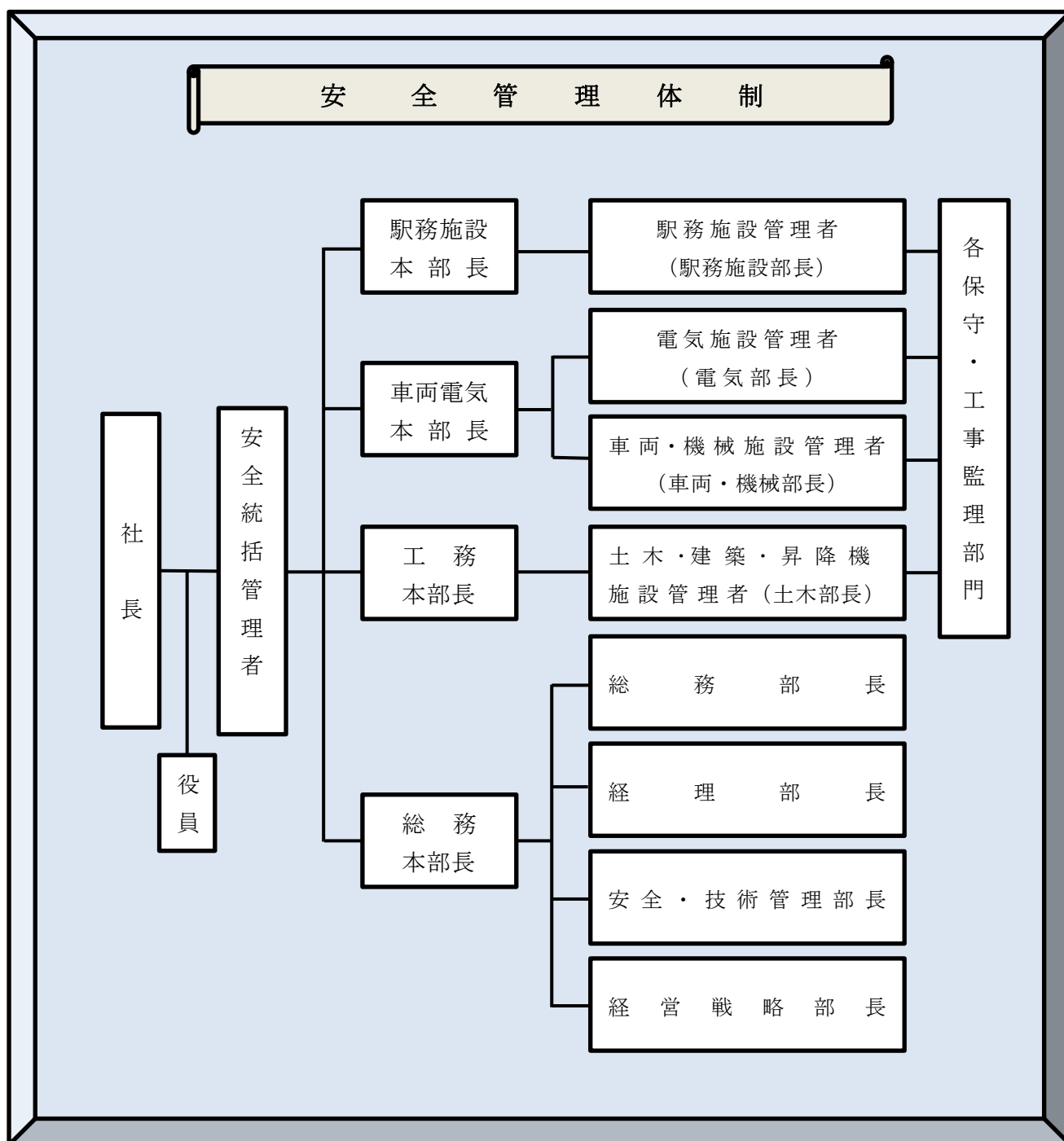
3 安全管理体制

(1) 安全管理規程

安全管理規程は、当社の事業実施に伴う諸活動の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、事業活動の安全水準の維持及び向上を図ることを目的としています。その中で、安全統括管理者や各施設管理者の責務のほか、教育訓練や内部監査の実施についても定めています。

(2) 安全管理体制

当社は、安全管理専門の部署を設けるとともに、当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの向上に努めています。



4 安全を推進する取組

(1) 安全巡回・特別巡回

令和7年度は、安全巡回や夏季輸送安全総点検等の特別巡回を延べ19事業所で実施しました。社長をはじめ安全統括管理者や各施設管理者等が点検作業や安全に関する取組状況等を確認し、助言・指導を行いました。



水力発電事務所



荒川保線班（夜間作業）



工事保安課・
電機設備工事監理課・
構築事務所 合同

(2) 安全職場懇談会

安全職場懇談会を延べ22事業所で実施し、役員や関係部長等が各事業所等の社員と安全に係る意見交換を行う中で、職場の課題等を直に聴くことにより、コミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い働きやすい職場風土づくりに努めました。また、部門間の垣根を超えた情報の共有を目的とし、各部の代表者による特別安全職場懇談会を2回（第1回：課長級社員、第2回：統括主任級社員を対象）実施しました。



情報通信課



舎人車両事務所・
舎人施設事務所 合同



特別安全職場懇談会

(3) 安全研修・訓練等

①各事業所における安全研修

各事業所では、協力会社と連携してヒューマンエラー防止等の安全研修を実施しました。この研修では、実際に発生した緊急作業時におけるヒューマンエラー事象も題材とし、再発防止策等の確認も行いました。

②交通局主催の研修・訓練への参加

交通局主催の各種の研修・訓練にも、多くの社員が積極的に参加し、事故防止、安全管理の重要性について理解を深めました。

③安全体感VRトレーニング研修

実際に現場作業を行う際の安全意識をより効果的に向上させることを目的として、仮想現実（VR）の中で転落や感電、触車事故等が体感できる研修を全社員対象（358名）に実施しました。



VRトレーニング研修風景

トピック

～東京都交通局長より感謝状をいただきました～

東京都交通局が令和6年10月1日から1年間、重大な運転事故が皆無であったため、関東運輸局長から、鉄道等運転無事故事業者表彰を受彰しました。

この受彰に当社が多大な貢献をしたことが認められ、令和7年12月12日に東京都交通局長から感謝状が授与されました。



感謝状授与式



感謝状

（４）異常時対応能力の強化

当社では、自然災害や異常時などに対応できるよう様々な取組を行っています。まず、事業継続計画（BCP）として、感染症等編を令和4年12月に策定、震災対策編を令和5年1月に策定（令和7年1月に改訂）、風水害対策編を令和6年3月に策定しました。現在、火山対策編についても策定に向けた取組を進めています。また、緊急事態や自然災害の発生時に初動対応や必要な体制を円滑に確保できるよう、令和7年度は以下の訓練や研修を実施しています。

①発災時における対応力強化

- （ア）帰宅困難社員対策として各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保しています。（平成24年度から継続中）
- （イ）社員の安否確認を迅速に行うために導入した安否確認システムを活用し、全社員を対象とした安否確認通報訓練を4月と9月に行い、連絡体制の確認とともに防災意識の向上を図りました。

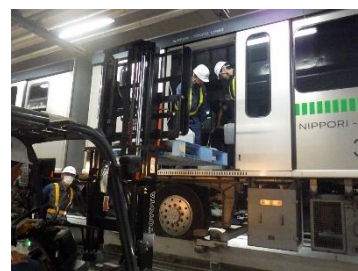
(ウ) 11月5日の「津波防災の日」に合わせ、参集訓練を令和7年10月29日から11月14日までの期間に実施しました。訓練では、通行に支障が想定される箇所、避難場所、公衆トイレ等を確認しました。

②緊急時対応訓練

障害に伴い緊急作業が発生したことを想定した訓練や、降雪時の対応を確認する雪害対応訓練を、交通局と合同で実施しました。



緊急作業を想定した訓練
(舎人車両事務所)



雪害対応訓練
(舎人施設事務所)

③事業継続計画（BCP）に基づく情報伝達訓練

東京23区内及び多摩西部に震度6弱の地震が発生したことを想定し、事業継続計画（震災対策編）に基づく情報伝達訓練を実施しました。訓練では、震災対策本部の設置手順とともにウェアラブルカメラや安否確認システム等を活用した対策本部と事業所間の情報伝達方法、招集した構成員が対策本部に参集できない場合を想定したWeb（Teams）による対策本部への参加等について確認しました。また、ブラインド型訓練として、余震発生後のロッカーの転倒について、各課の協力のもと復旧対応を行いました。



震災対策本部～事業所間での情報伝達訓練

④ホームドア非常時操作対応研修

緊急のホームドア操作によりお客様の安全を確保するような、非常時を想定したホームドア操作研修を実施しました。研修では、普段操作することのない「非常停止ボタン」や「非常開ボタン」の操作を体験することで、非常時に円滑な操作ができるよう取り組みました。



ホームドア非常時操作対応研修

(5) 協力会社との連携

当社は、駅務施設事業、電気施設事業、車両・機械事業、土木・建築事業、発電事業の5つのフィールドがあり、総合的に保守管理を担える体制を構築しています。

こうした体制を確実に維持・強化していくためには、各協力会社と連携して、日々の取組を積み重ねて行くことが不可欠です。そのため、協力会社との連絡会や勉強会等を通じて、事故や障害状況、ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報など安全に関するテーマについて意見交換などを行い、安全意識向上に積極的に努めました。



駅務機器課 都営地下鉄保守連絡会



機械設備課 保守合同安全会議



昇降設備課 合同安全会議

(6) ヒヤリ・ハット情報等の活用

①ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報の収集

ヒヤリ・ハット情報は、各事業所の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社ではヒヤリ・ハットカードを活用して、情報収集に努めています。

また、令和6年度からの継続取組として、日頃気になる事項等を気がかり情報として収集し、気づき力の向上を図るとともに事故の芽を早期に発見し、情報を交通局所管部署へ報告するなど、事故の未然防止に努めました。令和7年度は、ヒヤリ・ハットカードと気がかり情報を合わせ、174件が提出されました。

②ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報の分析、対策収集したヒヤリ・ハット情報や気がかり情報については、各事業所において、定期的に会議を開催し、活発な意見交換を行いました。

具体的にはヒヤリ・ハットの事例を、次の(ア)から(ウ)に沿って分類し、詳細な分析を行い事例に応じた対策を進めました。

(ア)職場単位で解決できるもの

(イ)会社全体で取り組むべきもの

(ウ)各事業の委託先に依頼すべきもの

加えて、ヒューマンエラーを防止する観点から、収集したヒヤリ・ハット情報のうち、特に周知する必要性が高い事例について、「ヒューマンエラー事例活用集」としてまとめ、各事業所等での安全教育に活用するなど、事故防

止、安全意識の向上を図りました。また、気がかり情報については、対策を検討するとともに、必要に応じて交通局と協議をしながら対応を進めました。

③ヒヤリ・ハット事例分析発表会の開催

気づき力や安全意識の向上を図るため、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を開催し、各事例について原因分析や対策を含め情報を共有しました。前年度に引き続き、発表する題材に気がかり情報を加え、気がかり情報の捉え方や事故の未然防止の重要性などを共有しました。

また、特別企画として「確認会話」に関する講話を加え、報告・連絡時における注意点や復唱の重要性などを解説し、コミュニケーションエラー防止に努めました。



発表会の様子

(7) 安全に関する内部監査

事業活動における安全管理の実施状況を点検するため、安全管理規程に基づき安全に関する内部監査を実施しました。内部監査を通じて安全施策に関するP D C Aサイクルを適切に実施・運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの着実な向上に努めています。

具体的には、書類監査、現場監査を行い、要望事項が4件（回覧物の記録について）ありましたが、速やかに改善するとともに、社内で情報を共有し同様の事象がないことを確認しました。また、監査対象外の事業所においては、実際に行われる書類監査内容と同等のチェックリストを用いて自己点検を行い、各事業所とも概ね適切に対応していることを確認しました。

① 実施日

令和7年11月11日から12月16日まで

② 実施事業所

＜書類監査＞ 4事業所
＜現場監査＞ 4事業所

③ 監査結果

改善事項 : 0件
要望事項 : 4件
良好 : 14件



書類監査
(電機設備工事監理課)



現場監査
(庁舎管理派出所)

(8) 交通局と連携した安全の取組

①「都営交通 安全の日」の取組

交通局では、過去に重大事故が発生した6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、安全の日を中心に6月の1か月間を「基本動作・基本作業徹底月間」とするなど、様々な取組を行っています。

当社においても6月を「安全強化月間」とするとともに、各事業所等において重点取組事項を定め、安全統括管理者による安全訓示の全社員へのWeb配信、所属長による安全巡回、安全に関する各種会議の開催やアンケートの実施等の取組を推進しました。



安全統括管理者による安全訓示

②安全講演会の開催

当社が深く関与した過去の重大事故事例を風化させない取組として、入社間もない社員と課長代理昇任者を対象に、当時のことを知る当社社員が「語り部」となって事故の内容や対応状況について説明しました。また、特別講演として近年当社が関与した障害事例等をテーマに、当時の対応者の貴重な経験談を社員に伝えました。



③安全総点検

令和7年7月10日から8月10日までの期間に「夏季の輸送安全総点検」を、同年12月10日から令和8年1月10日までの期間に「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しました。

期間中は社長、安全統括管理者等が各事業所を巡回し、安全訓示を行うとともに、事業所から具体的な取組内容の報告を受け、基本動作・基本作業の徹底等、実施状況について点検しました。

④花火大会等の多客対応

東京区部で開催された花火大会において、お客様が安全に安心して駅を利用できるように、当社では開催時「東京交通サービス(株)花火大会現地対策本部」を設置し、駅設備等の障害対応を交通局と協力して実施しています。

令和7年度は、隅田川花火大会や江戸川区花火大会など5つの花火大会に応じて現地対策本部を設置し、駅務機器やホームドア、機械設備、昇降設備等の安定稼働に努めました。

また、都心部で開催された東京マラソンや麻布十番祭り等にも対応しました。



花火大会現地対策本部設置
(神宮外苑花火大会
国立競技場駅)

5 さらなる安全の確保に向けて

当社は交通局グループの一員として、交通局との緊密な連携のもと、一体的な保守管理を推進し、都営交通の安全・安定輸送に貢献してまいります。そのためにも、安全に関する取組を絶えず見直すとともに、社員一人ひとりが自分事として捉える職場風土を醸成するなど、さらなる安全の確保に努めてまいります。